

平成25年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市樽町地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

1. 地域の現状と課題について

当施設のエリアは、4地区の連合町内会（綱島・樽町・大曾根・師岡）及び5地区の民生委員児童委員協議会（綱島地区が東西に分かれます）を受け持ち、人口78,313人（65歳以上の高齢者は、約12,212人）となる、非常に大きなエリアを担っています。また、毎年人口は増加し続けているため、地域ニーズも多様となり、その対応に苦慮しているところです。

そのため、今年度も、4地区の地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」を関係機関や各団体組織等との連携をさらに深め、「地域の支え合い・地域力・地域活動の推進」のサポートを中心に取組みました。

2. 地区ごとの取組みについて（「ひっとプラン港北」の活動支援を通じて）

（1）綱島地区

地域のさまざまな人材が協働し、幅広い世代が支え合い助け合いを実践しながら、新たな町づくり・福祉の担い手の発掘・育成することが目標にあげられています。（3部会に分かれて検討と活動を進めました。）

〔主なまちの取組み（検討内容）〕

① 地域情報部会：「綱島ひっとプランニュース」の発行

地区内の活動団体の紹介やイベントカレンダーを記載。また、ホームページによる情報提供を行うため、ワーキンググループを組織し、綱島連合自治会ホームページを開設。（4月より開始）

② 地域交流部会

これまで検討されていたサロン（「綱島東ふれあいの家」）が、9月（町内会館）・1月（個人宅）に試行的に開設。今後も住民同士の交流の輪を広げる活動を目標に掲げ、住民主体で運営できる仕組みを検討。

③ ネットワーク部会

災害時要援護者支援活動を継続するため、自治会町内会と東西地区民生委員児童委員協議会の連携を検討。

（2）樽町地区

新しい、若い世代へ地域活動への理解・参加・協力を広げるとともに、地域全体の中でつながりが見えていき、思いあいの輪づくりを進めることを目標があげられています。

〔主なまちの取組み〕

① 「イベントカレンダー」の発行。

樽町中学校情報機器部の協力を得て、校正印刷を行ってもらう。
町内会加入者への全戸配布（約6,000部発行）

② 「ふれあいのつどい」

今年度は地区体育祭の中で開催。（大曾根、師岡両小学校生徒による演技、樽町中学校吹奏学部による演奏）

③ 「交通安全教室」（11月24日）と「樽町歩こう会」（3月23日）を開催。 交通安全をテーマにした標語コンクールを実施。上記小中学校生徒や地域住民から募集し、40の応募作品から優秀作品を表彰。歩こう会は、鶴見川土手沿いを経由し、太尾見晴らしの丘公園や大倉山梅林の散策。

(3) 大曾根地区

新しい担い手を広げ、団体間の交流により、連携を深め、町内会毎に支援体制を整えることが目標にあげられています。下半期は、新たなメンバーを加え、「どのような町にしたいのか」の原点を確認していきました。また、区長を交えた地区懇談会を2度実施し、安心安全な町づくりをテーマに積極的な意見交換も行われました。

〔主なまちの取り組み〕

① 「ザ・ニュース大曾根」の発行

第1期からの継続事業として毎月1回発行。町の情報紙として定着。

② 「あんしんカード」の利用調査と活用啓発

昨年、一昨年と配布された「あんしんカード」の活用状況について、町内会を通じて調査を実施。アンケート調査を通じて、カードの意義や活用方法が周知された。

③ 「認知症予防講座」(2月4日)

地区住民を対象に「笑顔」をキーワードに認知症の啓発や予防をテーマに講演会を実施。

(4) 師岡地区

第2期計画では、地区の防災を継続的に発展させつつ、既に行われている各事業部門を中心に、住民同士のコミュニケーションを活発にさせ、人と活動のネットワークを推進させることが目標にあげられています。

〔主なまちの取り組み(検討内容)〕

① ひろがる部会:「イベントカレンダー」の発行。

各事業部より情報を収集し、部会メンバーで発行。また、これまでの内容や町の活動に対するご意見等を聞くため、アンケート調査を実施。

② つながる部会:「活動場所の確保や活動の充実」

師岡町内会館のパソコンを使用してホームページが開設され、事業や分野ごとの情報収集が可能になった。また、会館の予約システムについても、検討を重ねながら、この4月より実用化された。

③ とどく部会:「災害時要援護者支援活動の継続」

町内会ごとに「チーム〇〇ささえあい」と題した見守り隊を結成。町会と民生委員が合同で名簿等を管理しながら、年4回程度の訪問活動が行われた。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

管理運営に関する基本協定書に基づく「施設の維持保全等」について、次のとおり適正・適切な維持管理に努めました。

(1) 日常的な維持管理等について

① 日常清掃業務を専門業者に委託し、清潔で明るい施設づくりに努めました。

② 施設の夜間の防火・防犯巡視点検警備を専門業者に委託し、施設の安全管理に努めました。

③ 職員の日常建物設備点検(設備・防火確認簿)により、施設の維持保全に努めました。

(2) 定期的な維持管理等について

① 建物管理業務を専門業者に委託し、建物・設備の維持管理を定期的実施しました。

② 施設・設備保守点検業務を専門業者に委託し、施設の維持管理に努めました。

(3) 上記保守点検等の結果を受けて、修繕等の必要に応じ区と協議し、適時・適切に対応し、施設の維持保全管理等に努めました。

イ 効率的な運営への取組について

常に「コスト意識」「費用対効果」及び効率的・効果的な運営を心掛け、各種事業等についても効率的に実施しました。

特に、昨年度に引続き計画節電等、利用者の協力を得て施設全体で取組み、経費節減効果を生むと共に効率的な施設運営に努めました。

〔主な取組内容〕

- (1) 常に4事業部門が密接に連携し、各種事業等の実施にあたっては効率的・効果的な事業運営に努めました。
- (2) 物品類の購入及び各種契約等にあたっては法人経理規程の遵守を徹底しました。
- (3) 各種会議やミーティング等を通じて職員意識の啓発を図ると共に、ご利用者への「節電への協力」等、施設全体で効率的な運営に積極的に取組みました。

ウ 苦情受付体制について

法人の定める「福祉サービスに関する苦情解決運営要領」及び「苦情対応事務処理要領」に基づき、苦情の申出や要望等を適正・迅速に対応できる体制をとることで、利用者の信頼を高め安心して利用できる施設づくりに努めました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急時（防犯・防災・その他）に備えた職員体制及び緊急対応等のマニュアルを整備していますが、万が一に備えて危機管理意識の訓練等に努めました。

緊急事態が発生した場合は「緊急時連絡網」や「緊急時対応マニュアル」「事故対応マニュアル」及び「消防計画」等に従って、冷静に行動・対応できるよう定期的に研修や訓練等を実施しました。

〔対応内容〕

消防防災訓練（年間2回実施）

第1回 平成25年9月30日（月）16:00～18:30 訓練参加者：30名

第2回 平成26年3月24日（月）17:15～18:15 訓練参加者：30名

〈訓練内容〉 ①警報装置取扱い及び通報 ③避難誘導訓練 ②初期消火訓練
④ AED取扱い訓練 ⑤特別避難場所等の理解他

オ 事故防止への取組について

利用者の安心・安全と信頼性を高めるため日々注意喚起を行っています。

また、「事故防止マニュアル」に基づき、事故防止の徹底に取組みました。

日々の朝・夕のミーティング時や定例の研修会等により、事故防止の徹底について注意喚起しました。

その他、定例的に各部門の代表者で行う事故防止・再発防止委員会を開催しました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報保護に関する法令等の遵守徹底を図るための体制及び取組みとして、定期的な研修や朝・夕のミーティング時における注意喚起を行い、個人情報漏えい事故防止の徹底に取り組めました。

また、「個人情報漏えい防止チェックシート」及び「個人情報保護取扱いに関する誓約書」の提出を活用し、個人情報保護及び漏えい防止の徹底を図りました。

キ 情報公開への取組について

情報公開に関する法令等に基づき、研修・会議・ミーティング等の機会を通じて、職員への意識啓発に取り組むと共に、施設情報を積極的に公開し、透明性を確保することにより、地域住民の信頼性を高めて頼りになる施設づくりを推進しました。また、施設内の情報ラウンジに各事業報告・事業計画・予算・決算書及び法人規程や各事業の規程・重要事項等、何時でも誰でも閲覧できるよう公開しています。

その他、今年度は指定管理者第三者評価を受け、評価結果を公開しました。

ク 環境等への配慮及び取組について

前年度に引き続き、職員及びボランティアが協働して、ゴミ減量化・資源のリサイクル化・省エネ化・緑化推進等の環境問題に積極的に取り組んできました。

〔取組内容〕

- ・日々の節電・節水対策及び省エネ化意識の醸成と推進に取り組めました。
 - ・「ヨコハマ3R夢プラン」に基づき、ゴミの分別・減量化・資源リサイクル化対策の推進に取り組めました。
 - ・自主事業「園芸講座」を定期的開催すると共に緑化推進事業と連携して、福祉と環境を結び付けたボランティアの育成及び緑化活動推進のネットワーク拡大に努めました。
 - ・隣接する「樽町しょうぶ公園」の花壇の手入れや清掃活動等、職員とボランティアが公園愛護会と連携し環境等への配慮に取り組めました。
- また、緑化対策及び節電対策の一環として、今年度は「緑のカーテン」を施設全体に拡大し、節電効果を高めることにより環境等への配慮に積極的に取り組みました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1名 (包括支援センター看護師兼務)
- ・ 担当者 専任職員4名 (常勤1名、非常勤3名)
兼務職員2名 (包括支援センター社会福祉士・主任ケアマネジャー)

《目標(取組、達成状況)》

- (1) 要支援状態の軽減、要介護状態になるのを予防するため、ご本人やご家族を尊重しながらも、ご自身の機能が生かせるようにケアプランを作成しました。
- (2) 介護予防支援ケアプランに沿ったサービスが適切に実施できるよう、各事業所・医療関係・福祉関係者等の連携を取りました。
- (3) 個人情報の取り扱いに厳重に注意し、郵送・FAXなどはダブルチェックを徹底しました。

《実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)》

- ・ 特になし。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・ 特になし。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
300	303	299	300	308	292
10月	11月	12月	1月	2月	3月
306	321	318	313	303	293

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

常勤専従 2 名体制

《目標（取組、達成状況）》

- (1) 横浜共生会の基本理念である「人間としての尊厳、自由と人権とプライバシーの尊重」に努めるべく、法人ケアマネ会議の際、介護支援専門員倫理研修を実施しました。また適切できめ細かいサービスを提供するため、法人ケアマネ会議及び所内カンファレンスにて、定期的に事例検討を行い、多角的な視点でケアマネジメントを行うよう努めました。
- (2) 計画的に研修に参加し職員の能力向上に努めると共に、法令遵守のための情報収集に努め、所内・法人で共有しました。
- (3) 地域包括支援センターに相談のある医療⇔在宅療養のケアマネジメント及び認知症を抱える独居高齢者等のケアマネジメントについて連携し、迅速に対応するよう努めました。
- (4) 介護予防支援利用者については、要支援であっても早急に状態が悪化する見込みのある方や、多問題を抱える方を担当するなど、地域包括支援センターとの連携に努めました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・同一法人内ケアマネジャー会議を隔月開催し、幅広い情報共有・意見交換に努めています。その中で倫理研修や事例検討会を実施し、能力向上に努めました。
- ・土日祝も1名は勤務する体制をとり、ご利用者からの相談に迅速な対応を行いました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
69	72	71	73	72	71
10月	11月	12月	1月	2月	3月
71	71	70	66	69	69

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 730円
 - （要介護2） 856円
 - （要介護3） 989円
 - （要介護4） 1121円
 - （要介護5） 1252円
- 食費負担 750円
- そのほか入浴される方は別途約52円かかります。

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:00 ~ 16:15

《職員体制》

- ・ 約40名の職員がおり、介護職員はシフトにより日々15名程度が勤務しています。
- ・ その他看護師・生活相談員が勤務しています。

《目標》

- ・ 今年度は「飛躍」をスローガンとし、日々積み重ねてきた経験を業務に生かすことができました。
- 1. 当たり前のことを当たり前と思わず日々の業務に取り組むことができました。
- 2. 内外部の研修に参加し技術向上に努めました。
- 3. 通所介護事業として個人のニーズに合ったサービス提供を心掛けました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ ご自宅にいるような雰囲気ですリラックスしていただく環境づくりをしました。
- ・ 目的別に対応できるような環境を作り、自由選択にて選べる日中活動に取り組むことができました。
- ・ お仕着せのない、その人にあったサービス提供を心掛けることができました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5	6月	7月	8月	9月
915	942	881	879	889	840
10月	11月	12月	1月	2月	3月
874	854	833	783	681	831

● 介護予防通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等
-

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 2, 238円
 - （要支援2） 4, 483円
- 食費負担 750円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:00 ~ 16:15

《職員体制》

- ・約40名の職員がおり、介護職員はシフトにより日々15名程度が勤務しています。
- ・その他看護師・生活相談員が勤務しています。

《目標》

- ・今年度は「飛躍」をスローガンとし、日々積み重ねてきた経験を業務に生かすことができました。
- 1. 当たり前のことを当たり前と思わず日々の業務に取り組むことができました。
- 2. 内外部の研修に参加し技術向上に努めました。
- 3. 通所介護事業として個人のニーズに合ったサービス提供を心掛けました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ご自宅にいるような雰囲気ですリラックスしていただく環境づくりをしました。
- ・目的別に対応できるような環境を作り自由選択にて選べる日中活動に取り組むことができました。
- ・お仕着せのない、その人にあったサービス提供を心掛けました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
24	28	28	30	32	35
10月	11月	12月	1月	2月	3月
31	32	29	30	30	37

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定してください。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- (1) 適時適切な面接、訪問による相談対応を行いました。
平成25年度：4,393件（対前年：約600件増）
- (2) 5地区の民生委員児童委員協議会への参加を継続し、各委員との連携強化に努めました。
- (3) 「港北区地域自立支援協議会」や「こうほく高次脳機能障害ネットワーク」等に事務局として積極的に参加し、関係機関や区内8ケアプラザの連携を図るための調整役を担いました。そして、制度の狭間に置かれた当事者やご家族の支援に、関係機関と共に対応することができました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

平成25年度も4職種（地域活動交流：コーディネーター、包括：保健師等・社会福祉士・主任ケアマネジャー）が日頃より会議等を活用して連携を取りながら、業務を進めました。協働しながら行った主な事業は、以下のとおりです。

〔主な事業として〕

- ・地域との関わり（各種活動への訪問、会議等への参加他）
合計：104件
（民生委員児童委員協議会、ひっとプラン港北地区別計画推進委員会、インフォーマル団体ほか）
- ・介護予防普及強化事業（2コース）
- ・元気づくりステーション運営支援（師岡地区・綱島地区）
- ・介護者支援（介護者交流会、高次脳機能障害ネットワーク）
- ・インフォーマルサービス活動支援

今年度は、綱島東地区内に高齢者サロンを立ち上げるため、ひっとプラン港北地区計画推進委員会のメンバー及び区役所・区社協と連携しながら、プラザ内では包括看護師職とコーディネーターが中心となり、開設支援を行うことができました。

3 職員体制・育成

- (1) 職員体制について
「横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱」「地域包括支援センター運営事業実施要綱」「横浜市地域ケアプラザの管理運営に関する基本協定書」及び「介護保険法」等の規程に基づき適正な職員体制で事業運営を行いました。
- (2) 人材の育成について
研修計画どおり、効率的・効果的に研修を適時開催し、人材の育成に努めました。
・研修参加件数：138件（延参加職員数：300名）

4 地域福祉のネットワーク構築

今年度も、4職種が中心となり、各関係団体等との連携をさらに強化するため「ひっとプラン港北」の各地区計画推進委員会や民生委員児童委員協議会の定例会等に積極的に出席し、地域のネットワーク構築のための支援に努めました。

特に民生委員児童委員協議会の支援として、引き続き5地区の定例会に包括・地域交流4職種が参加し、情報交換や要援護者の把握、相談ケースの共有を図りながら、日常的な関係を築いています。民生委員児童委員協議会の研修にも参加し、ケアプラザと民生委員の連携の必要性について、互いに共通理解を得ることができました。

また、4地区の保健活動推進員会の合同ミニデイサービス「花しょうぶ」も10年目を迎えました。各地区の役員メンバーが変更されながらも、活動の意義が継承され、高い意識の下で、毎回開催されています。

5 区行政との協働

各種事業の推進及び地域の活動支援において、区と足並みを揃えながら業務を行いました。

(1) ひっとプラン港北地区計画推進支援

4地区の推進委員会や役員会、サポートチーム会議に参加し、計画推進の支援を積極的に行いました。

(39回参加)

(2) 区政運営方針との連携について

下記重点事業を中心に、各分野（子育て、障害、高齢者支援）の支援や事業を実施しました。

- ・介護予防（介護予防普及強化事業、元気づくりステーション支援、サークル支援等）
- ・子育て支援（事業の実施やサークル活動支援）
- ・要援護者支援（ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業）
- ・地域防災拠点における防災訓練支援（樽町中学校）
- ・緑のカーテンの植栽と周知活動、オープンガーデンへの参加 ほか

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域の情報収集及び情報提供については、常に関係機関や各種団体の会合等、様々な機会を通じて情報の収集や情報の発信等を行っているところです。

「ひっとプラン港北」の推進に関しては、区役所・区社協と連携し、住民との協働による計画推進活動の支援を行いました。

(1) 情報収集等

計104回の会合や活動等への参加・支援

ひっとプラン関連：39回（推進委員会、事業、サポート会議他）

地域活動支援：37回（イベント、サロン、給食会、老人会等への訪問）

民生委員児童委員協議会：29回（包括職員と共に訪問）

(2) 情報提供等

- ・施設内に「ひっとプラン港北」コーナーを設け、地区ごとの活動状況をPRした。
- ・ケアプラザ広報紙に「ひっとプラン港北情報」と題した活動紹介欄を設け、随時情報発信に努めた。
- ・インターネット上のブログにより、施設事業や地域活動を随時紹介。
- ・地域の発行物（イベントカレンダーや機関紙など）や地区独自に開設したホームページにも、ケアプラザ事業を掲載してもらい、より多くの住民への情報提供に努めた。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

各種事業や地域への訪問時に、貸館案内も含めた施設 PR を行っています。広報紙を活用した PR にも努めました。また、全ての団体に対して、福祉保健活動への提案や、施設や地域でのボランティア活動の場の提案も随時行いました。

○貸館登録団体数 合計：72 団体（延利用件数／延利用者数）

- ・福祉保健活動団体 : 23 団体（324 件／8,541 名）
- ・福祉保健支援団体 1 : 22 団体（98 件／1,255 名）
- ・福祉保健支援団体 2 : 72 団体（398 件／4,743 名）

3 自主企画事業

高齢者、障害児者、子育て支援を中心に、福祉保健センター・区社協・地域の関係団体及び地域包括支援センターと連携を図りながら各種事業を行いました。

子育て支援に関連した事業については、福祉保健センター主催の各種事業も含め、子どもたちの月齢や年齢に合わせたライフステージを視野に入れながら、事業を通じた支援に努めました。

また、既存の各種事業についても、参加者本位の企画運営を心掛け、地域の福祉保健の拠点となるケアプラザが、より身近な施設として位置付けられるよう努めました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

日頃活動していただいているボランティア登録者や団体への支援を随時行っています。「園芸」関連の講座や、囲碁将棋サロンをはじめとする定例事業を通じて、参加される方々から地域活動を理解してもらい、新たな担い手の発掘・育成に努めました。また、次世代育成にも重点を置き、区社協や地域のインフォーマル的なグループとも連携をとり、現役世代や地域の子どもたち、学生を広く受け入れ、福祉保健の啓発や今後の活動のきっかけとなる場の提供を整えました。

また、包括職員（主任ケアマネジャー・看護師）と共に、既存のインフォーマルサービスの活動支援や、ひっとプラン港北の地区計画を通じて把握した地域課題を共有し、介護予防支援も含めたサロン立ち上げ等のサポートも行いました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

これまで同様に、誰もが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、地域包括支援センターが身近な相談窓口として、介護保険制度のみでは解決できない課題を含めた幅広い相談に対応しました。関係機関との密接な連携体制の構築と維持に努め、相談者と一緒に課題の解決に取り組みました。

さらに、高齢者本人やそのご家族に障害があるケースにも対応するため、関係機関との会議（港北区地域自立支援協議会・こうほく高次脳機能障害ネットワーク会議）等にも積極的に参加し、「地域住民」に対する支援という視点を持ちながら、障害系相談機関と円滑に連携して支援ができるようになりました。

平成25年度総合相談件数 4,393件、前年度（平成24年度3,775件）
前年差 約600件増

地域包括支援ネットワークの構築

（1）相談・訪問事業

身近な相談窓口として、地域の方々の生活を支援するため、幅広い相談（介護保険等の制度だけでは解決できない問題も含む）に対応し、必要な援助や情報提供等を行いました。

（2）関係機関との連携

区役所をはじめ各関係機関と日頃から連携を図りながら、相談者（ご本人やそのご家族等）に負担や不安を抱えさせることなく、効率的効果的に課題解決する相談窓口のワンストップサースを心掛けました。

また、今年度も包括3職種及びコーディネーターが、エリア内の民生委員児童委員協議会定例会に毎月参加し、地域包括支援センターが身近な相談窓口として位置付けられるよう相互の信頼関係の構築に努めました。

実態把握

包括3職種及びコーディネーターが、エリア内の民生委員児童委員協議会定例会をはじめ各種行事等に参加しながら、各民生委員が把握し対応に困難を感じていることや地域での問題などを、気軽に地域包括支援センターへ相談できるよう、信頼関係の構築に努めました。また、民生委員に対して同行訪問や、支援検討会議への参加の提案等を積み重ねることにより、相互理解を深めることができました。

その結果、民生委員からの依頼や相談件数も増加する結果となりました。

平成25年度の総合相談件数は、4,393件、前年度（平成24年度3,775件）
前年差 約600件増

2 権利擁護

権利擁護

地域の会合や各種団体等への出張時、地域包括支援センターの機能として、高齢者の人権侵害(虐待や消費者被害等)や権利擁護の問題(判断能力が不十分な人の契約等)に取り組んでいることを地域住民に普及啓発しました。また、日頃より区と協働して、高齢者虐待防止のための地域での見守り体制の構築に取り組んでいます。

高齢者虐待

虐待、及び虐待疑いのケースに関する対応は、包括3職種で共有し、区と緊密な連携を図りながら対応することができました。

また、今年度は養護者支援の一環として区の協力のもと、介護者を対象とした「介護者交流会」を11回計画通りに実施することができました。そして、より多くの方に理解してもらうために、民生委員児童委員協議会定例会等の場でも、開催案内にその旨を明記し、地域包括支援センターが養護者支援の窓口であることの周知を行い、PRや地域への啓発を行うことができました。

認知症

認知症を患っても本人、家族が安心した生活を送るためには地域住民の疾病に対する正しい理解が不可欠です。そのため、関係機関と連携し地域住民に向けて認知症の普及啓発事業を実施しました。

(1) 相談体制と関係機関との連携

今年度も大倉山記念病院の認知症専門外来と緊密な連携を図り、診断初期からの支援が行える体制作りを努めました。

(2) 普及啓発活動

主任ケアマネジャーが中心になりながら、3職種及びコーディネーターが協力し合いながら、地域への普及啓発のための事業を実施しました。

「認知症サポーター養成講座」の開催。

地域の認知症キャラバンメイトの協力を得ながら、地域の各種団体へ訪問し、認知症の理解や対応方法について学んでもらいました。また、地元の中学校においても普及啓発を行うことができました。

- ・ 認知症キャラバン・メイトの懇談会 13名参加
- ・ (綱島地区) つくしの会 33名参加
- ・ (綱島地区) 消費生活推進委員会 50名参加
- ・ (綱島地区) 綱島東安全安心町づくり懇談会 61名参加
- ・ (樽町地区) 樽町中学校福祉委員会 26名参加
- ・ (大曾根地区) 大曾根上本寿会 20名参加
- ・ (樽町地区) 樽地区社会福祉協議会 24名参加
- ・ (樽町地区) 認知症サポーター養成講座 50名参加

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

相談対応時、介護保険申請までには至らなかった方を地域の体操教室やミニデイへつなげる事ができました。

また、介護予防講座実施時にチェックリストを行い、身近な場所での体操講座につなげる事ができました。

介護予防ケアマネジメント力

今まで介護予防の活動がなかった地域でボランティア講座を実施し、体操講座を体験していただくことにより、その後の定期的な体操講座の開催につながりました。地域を選定するにあたっては地域交流コーディネーターの協力を得ながら行いました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 5 地区民生委員児童委員協議会定例会への継続的参加
- ・ インフォーマルサービス誌の更新
- ・ ケアプラザ広報紙にて地域住民に介護保険サービスについて周知

医療・介護の連携推進支援

[ケアマネジャーを対象に研修会を開催]

- ・ 医療ソーシャルワーカーとケアマネジャーとの懇談会 76名参加
- ・ 認知症の知慮と介護 82名参加
- ・ 横浜市一般行政サービスについて 57名参加
- ・ 薬をめぐる課題 60名参加
- ・ 個人情報適切な利用と保護について 55名参加
- ・ 対人援助について 28名参加
- ・ 事例で学ぶ予防プランの立て方 30名参加
- ・ 摂食・嚥下支援について 120名
- ・ 共依存について 43名
- ・ 事例検討会（2回） 34名

ケアマネジャー支援

- ・ケアマネジャースキルアップを目的に9回のカンファレンスを開催
- ・支援困難ケースについて随時相談に応じ、担当者会議の出席や同行訪問を随時実施
- ・制度上への質問については、随時根拠資料、市からの回答を添えて情報提供

介護予防事業

介護予防事業

- (1) 介護予防講座実施後自主事業につながりました。
- ①体操自主事業についてのボランティア講座：綱島地区（綱島上町）
対象：754世帯3000人エリアのマンション自治会とマンション内シニア会世話人
20名の参加。その後の自主事業の世話人となる。
- ②上記地区で介護予防講座を開催
週1回で5回連続 毎週体操講座実施・隔週で栄養講座と口腔講座を実施
参加者延べ数：183名 その後月2回の自主事業につながり講師も継続となる。
- (2) 認知症予防講座で料理編を実施。在宅では家族が率先して行うためできないが、
講座をしたことで料理を楽しむ事ができ、また簡単な事は在宅でもできるようになった。

その他

特になし。

平成25年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名：樽町地域ケアプラザ

平成25年4月1日～平成26年3月31日

(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料収入	17,853	28,054	2,582					
	介護保険収入				16,557	11,495	85,696	11,761	14,633
	その他								
	┆ 認定調査料					415			
	┆ 利用者負担金収入							13,184	
	┆ 利用者等利用料収入							10,433	
	┆ 受取利息等							12	
	┆ その他の収入等							3,965	
収入合計(A)	17,853	28,054	2,582		16,557	11,910		139,684	
支出	人件費	10,334	23,147	1,932	10,267	9,176			93,808
	事務費	2,630	1,523		560	961			11,766
	事業費	288	46	229		225			22,171
	管理費	4,919	1,308						
	その他								
	┆ 利用者等外給食費支出								3,151
	┆ その他の支出								1,621
	┆ 施設使用料相当額								3,990
	┆ 積立資産支出								1,061
	┆ 指定額等	537	557						
	┆ 消費税	516		96					
	┆ 指定管理料戻入支	272	324	169					
┆ 介護報酬収入他事業所 ┆ 支払分					6,111				
支出合計(B)	19496	26905	2426		16,938	10,362		137,568	
収支 (A)－(B)	-1643	1149	156		-381	1548		2116	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※精算書をベースに作成してください。